

平成二十五年三月十五日受領
答 弁 第 三 四 号

内閣衆質一八三第三四号

平成二十五年三月十五日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 伊 吹 文 明 殿

衆議院議員西野弘一君提出尖閣諸島における環境資源に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員西野弘一君提出尖閣諸島における環境資源に関する質問に対する答弁書

一及び二について

環境省においては、尖閣諸島における自然環境について、引き続き、航空写真の解析、既存の文献、専門家からの動植物の生息又は生育状況に関するヒアリング等による情報収集に努めることとしており、政府としては、御指摘の「生物の多様性に関する条約」の義務違反には当たらないものと考えている。